地方自治法 (昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号) 第 234 条第 2 項、地方自治法施行令 (昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号) 第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月6日

横浜市契約事務受任者 みどり環境局長 鈴木 貴晶

- 1 契約の概要住吉の森(奈良緑地・旧水源の森) 緊急対応業務委託
- 2 履行(納品)場所青葉区奈良町837番1ほか
- 3 契約日 令和6年12月10日
- 4 履行日又は履行期間 令和6年12月10日から令和7年2月7日まで
- 5 契約金額 3,000,000 円 (概算)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)

名称:横浜庭苑株式会社 代表取締役 川本 和隆

所在地:横浜市青葉区荏田北1-3-12

## 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年12月9日、住吉の森(奈良緑地・旧水源の森)に隣接する土地所有者より、本市市有地に位置する樹木が所有地内に倒れているとの連絡がありました。現地確認を行ったところ、倒木した樹木のほかにも複数の枯木、枯れ枝が確認されました。これらは隣接する道路への倒木、落枝が懸念されることから早急に対応を行う必要があったことから随意契約を行いました。

## 8 契約の相手方の選定理由

令和6年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の青葉区班の班員であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

## 9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課